



県立学校のICT環境整備

Society5.0という新たな時代を担う人材の教育にふさわしい環境整備が必要。
県立学校のICT環境整備に向けて、支援の充実を図りたい。

【提案・要望先】文部科学省

1. 提案・要望内容

(1) GIGAスクール構想実現に向けた支援の充実

- ①環境整備・保守・更新のための財政支援の拡充
- ②ICT支援員等のサポート人材の充実
- ③デジタルコンテンツの整備、著作権への対応
- ④ICTによる学習のバリアフリーへの支援

2. 提案・要望の理由

(1) GIGAスクール構想実現に向けた支援の充実

①環境整備・保守・更新のための財政支援の拡充

○通信ネットワーク、端末等の整備完了後における保守管理、更新時の費用、インターネット回線通信費について、地方財政措置の拡充を行うなど、継続的かつ十分な財政支援が必要

○全国的な事業であり、技術者、機材が需要過多になること、また、新型コロナウイルス感染症対策の影響も想定されることから、補助対象年度の延長が必要

②ICT支援員等のサポート人材の充実

○教員のさらなるサポートのため、ICT支援員等を地方財政措置で措置された4校に1人からさらに増員するための継続的な財政支援が必要

③デジタルコンテンツの整備、著作権への対応

○授業に活用できるデジタルコンテンツの整備を図り、教員が自由に利用できる仕組みを構築することが必要

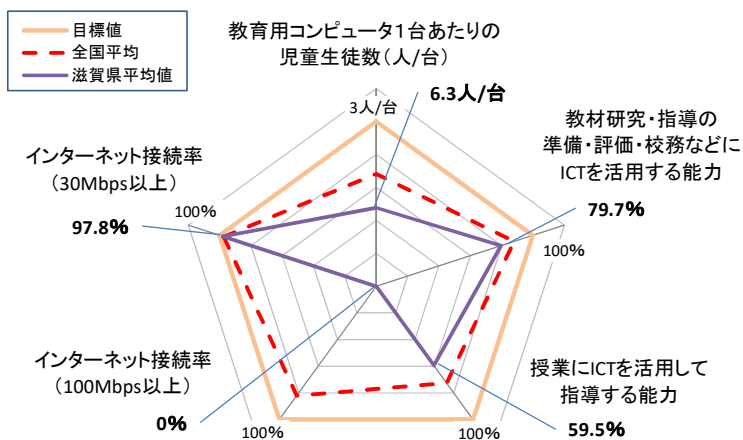
○著作物を使用するための補償金制度について、令和2年度は無償化されたが、令和3年度以降、地方の負担を伴わない制度の恒久化が必要

④ICTによる学習のバリアフリーへの支援

○肢体不自由の児童生徒がタブレット操作をしやすいような補助器具整備、視覚障害がある児童生徒やディスレクシアの児童生徒が使いやすいソフトウェア整備など、学習支援ツールを導入するための継続的な財政支援が必要

(本県の取組状況と課題)

◎滋賀県の高等学校におけるICT環境整備等の実態



■ ICT環境整備の課題

- ・高等学校の教育用コンピュータは、最終的に1人1台を目指しているが、現状は約6人に1台であり、国の目標値の半数しか整備できていない。(全国43位)
- ・インターネット接続は、今後1Gbpsを目指しているが、現状は30Mbps以上であり、100Mbps以上の学校はない。

■ ICT活用に係る課題

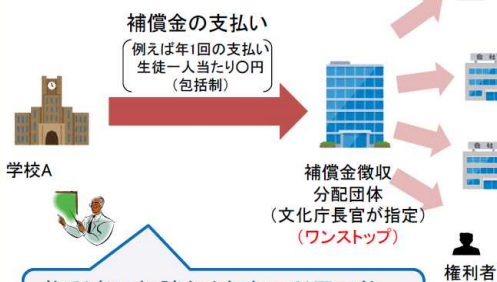
- ・授業にICTを活用して指導する能力が全国平均に比べて低い(全国45位)

◎著作物の使用に係る補償金の発生

- ・著作権法で、授業の過程における使用に供することを目的とする場合には、必要と認められる限度において、公表された著作物を複製することができる。とされている。(第35条)
- ・著作権法の改正(平成30年5月25日公布)に伴い、著作物の使用について、オンライン教育での使用(例:予習・復習用資料のメール送信、オンデマンド授業のためのインターネット送信等)を想定した一定額の補償金の支払いが発生する。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策で無償化された。

権利制限により、ワンストップの窓口にて一定の補償金を支払えば著作物を適法に利用可能

※補償金額については、補償金徴収分配団体が教育関係者からの意見聴取を経て申請し、文化庁長官が文化審議会に諮った上で認可する。



・権利者に相談なく自由に利用可能
・簡便な手続き

◎学習のバリアフリー化

障害のある児童生徒が学習しやすいような環境を整えるため、補助器具やソフトウェアなどの整備が必要である。



担当: 教育委員会事務局 教育総務課 教育ICT化推進室
TEL 077-528-4518